

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※ **注意！** 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において・・・ありません」の ☐ のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など（なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。）にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月15日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 7日から 令和 7年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 5月21日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 6月 4日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 5月26日 午前 9時10分から 令和 7年 5月30日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月15日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7, 220, 000 5, 776, 000	一括	1, 444, 000	37, 855	12, 310
1	2, 750, 000				
2	4, 470, 000				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市桜区大字下大久保字作田 | | |
| | 地 番 | 830番7 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 100.51平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | さいたま市桜区大字下大久保字作田 830番地7 | | |
| | 家屋 番号 | 830番7 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 55.19平方メートル | |
| | | 2階 | 32.29平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 7年 2月27日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 中 林 宏 明

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市桜区大字下大久保字作田 |
| | 地 番 | 830番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.51平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市桜区大字下大久保字作田 830番地7 |
| | 家屋 番号 | 830番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.19平方メートル
2階 32.29平方メートル |



令和6年(ケ)第 249号
令和6年10月28日受理
令和6年12月 9日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 持 田 史 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市桜区大字下大久保字作田 |
| | 地 番 | 830番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.51平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市桜区大字下大久保字作田 830番地7 |
| | 家屋 番号 | 830番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.19平方メートル
2階 32.29平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 本件土地（物件１）について

- 1 本件土地は、隣接する地番８３０番８の土地との境界付近を除いて、ブロック塀等によって隣接地と区画されている。
なお、地番８３０番８の土地上に存在する建物の屋根が、本件土地にはみ出している可能性がある（写真②参照）。
- 2 本件土地に接面する地番８３０番４の土地は、さいたま市所有の公衆用道路である。
- 3 土地建物位置関係図（以下「関係図」という。）に表示したア点付近に、コンクリート杭が存在した（写真②参照）
- 4 関係図に表示した付近に、電柱およびその支線が存在した（写真①参照）。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ 債務者兼所有者	1 本件建物には、私が家族と一緒に住んでいます。 2 本件建物について、雨漏りや白アリの被害はありません。 3 本件土地の境界について、近隣との間で争いはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物（物件２）の占有者及び占有状況について
関係人の陳述及び室内の状況等から、本報告書のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年11月 7日 (木) 13 : 15 - 13 : 25	目的物件所在地	外観調査, 写真撮影, 債務者兼所有者に面談
6年12月 5日 (木) 10 : 05 - 10 : 20	さいたま地方法務局	全部事項証明書交付申請
6年12月 5日 (木) 10 : 45 - 11 : 15	目的物件所在地	物件立入調査 (評価人同行), 写真撮影, 債務者兼所有者に面談
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



大字下大久保

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(7 枚目)



登記年月日：昭和54年8月23日

令和6年8月14日
さいたま地方延務局

登記官

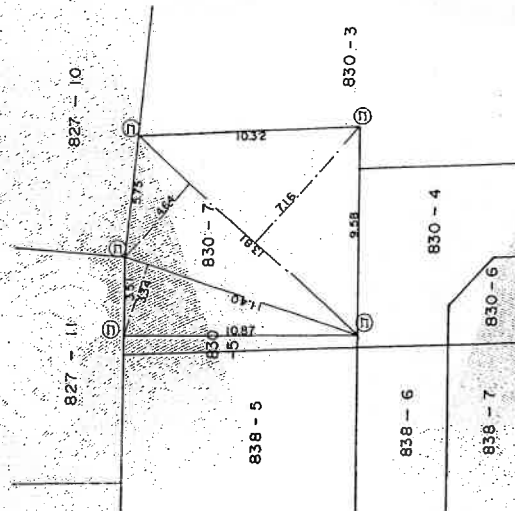
(8 頁)

355212

554.8.23

地 積 測 量 図

地 番	830-5, -7
土地の所在	さいたま市桜区 大久保字作田



面 積 計 算 書			
地 番	求 算 延 坪	借 面 積	面 積 地 積
830-7	11.40	X 334	380760
	13.81	X (454 + 7.16)	1629580
		Σ	2010340
830-5	107.98	- 100.51	= 747

凡 例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号
① 石 杭	境界線の種類	⑦ プラスチック杭	境界線の種類	
② コンクリート杭	境界線の種類	⑧ 金属杭	境界線の種類	
③ 金属杭	境界線の種類	⑨ 刻	境界線の種類	

作 製 者

(昭和54年8月20日作製)

(埼玉土地家屋調査士会)

申 請 人

縮 尺 1/250

請求番号：33-2

A3判をA4判に縮小

099094

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年8月14日 さいたま地方法務局

2010年12月

● 9 (救国)

請求番号：33-3

面圖
面圖
平圖
階圖
建各

55.4.15

各階平面圖

830番7

号番图家

建設物の所在
大下久保字作田830番地7

作者

縮尺 $\frac{1}{250}$

申請人

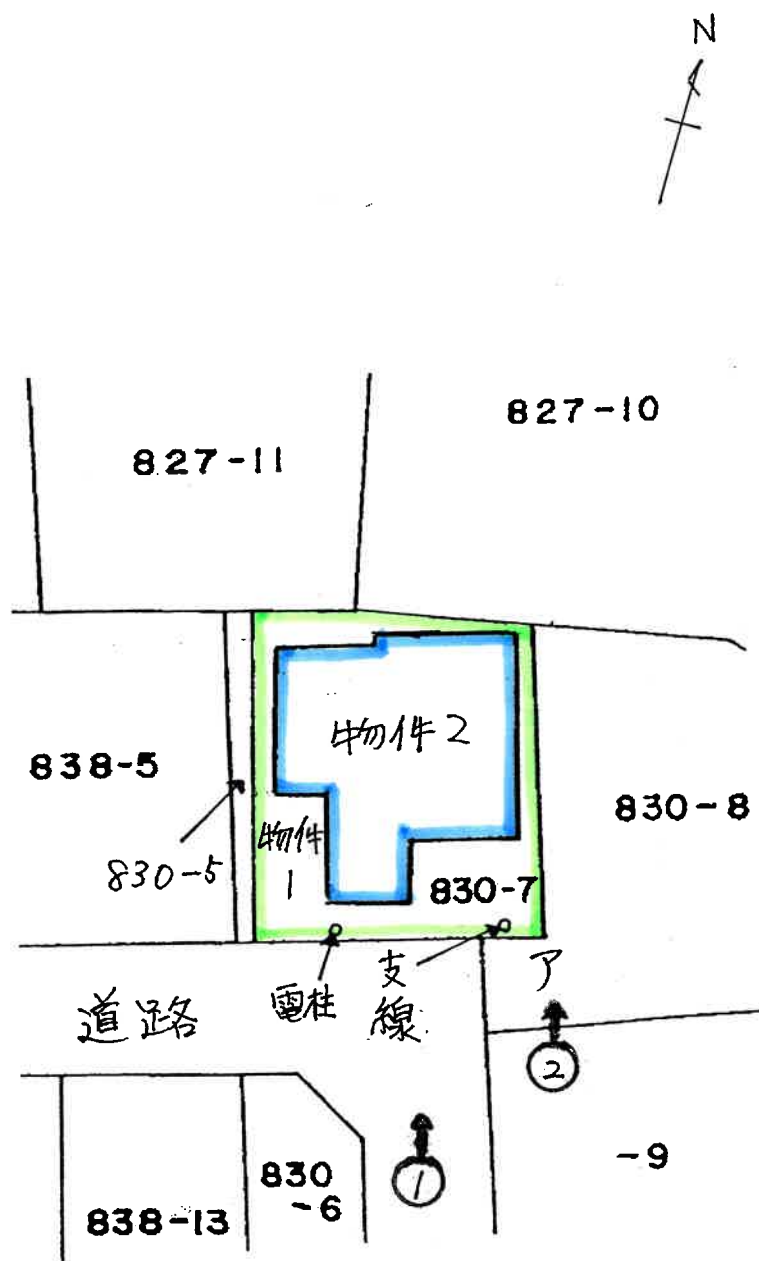
縮尺 $\frac{1}{500}$

和55年4月9日作製)

(埼玉土地家屋調査士会用品)

A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図

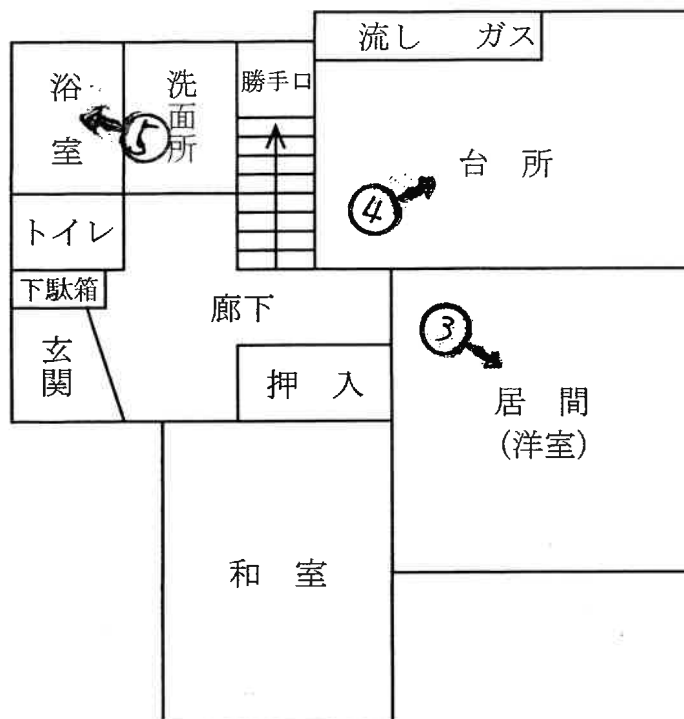


(←○ 写真撮影の位置及び方位を示す。)

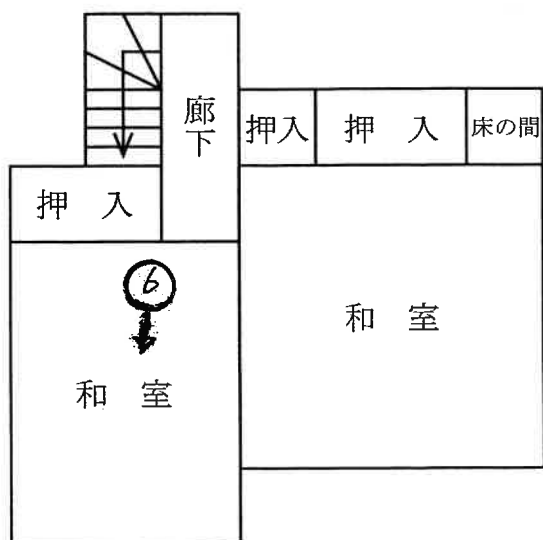
建 物 見 取 図

(<○ 写真撮影位置及び方向を示す。)

1 階



2 階





①



②

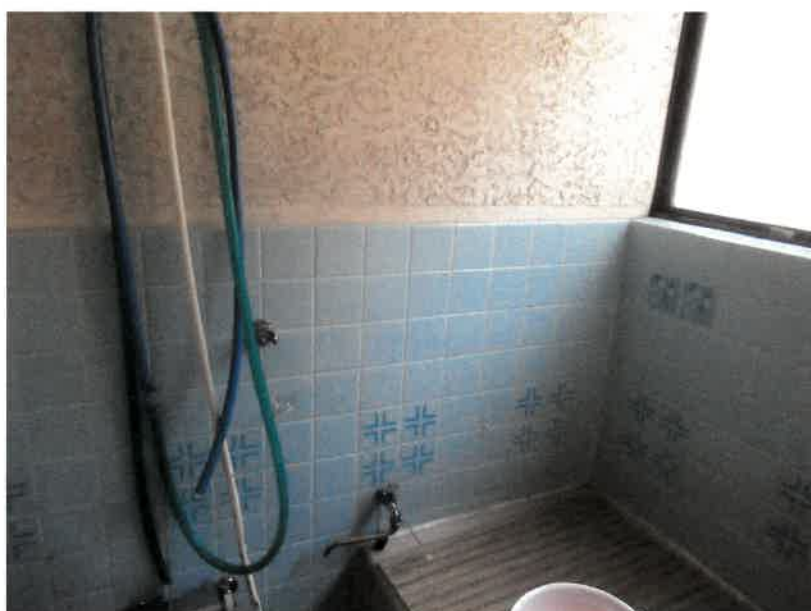
了点
(12枚目)



3



4



5



6

令和 6 年（ケ）第 249 号
令和 6 年 12 月 5 日 現地調査
令和 6 年 12 月 19 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
風 岡 淳 一

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市桜区大字下大久保字作田 |
| | 地 番 | 830番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.51平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市桜区大字下大久保字作田 830番地7 |
| | 家屋 番号 | 830番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.19平方メートル
2階 32.29平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 7, 2 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2, 7 5 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 4, 4 7 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 埼京線「南与野」駅の西方約2,300m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅が多い国道背後の地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 準住居地域 60% 200% なし 高度地区(20m)
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	100.51㎡ ほぼ正方形 平坦
接面道路の状況	南約4.3m舗装市道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	本件土地の南側は境界杭を確認することができたが、北側については境界杭を確認することができなかった。本件土地は東側(830番8の土地との境界)以外はブロック塀等によって区画されており、各辺の長さについて概測したところ概ね地積測量図のとおりであった。 東側隣接地(830番8の土地)上の建物の屋根が本件土地に越境している可能性がある。 本件土地上には電柱及びその支線が存する。 本件土地の北側のごく一部は、公法上の規制が第1種住居地域(建蔽率60%・容積率200%)、防火規制なし、高度地区(15m)にまたがる。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：昭和55年2月4日新築 経 過 年 数：約45年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：—
仕 様	構 造：木造 屋 根：瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：吹付けタイル、その他 内 壁：クロス貼り、京壁、その他 天 井：クロス貼り、合板、その他 床：フローリング、畳、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他： ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通（但し、全体的に老朽化している）
建物の利用状況	所有者が居宅として利用している。
特 記 事 項	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	126,000	0.85	100.51	0.80	8,610,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とし、千円未満の場合は千円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 さいたま桜-3

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 126,000\text{円/㎡} & \times & 100/100 & \times & 100/100.0 & \times & 100/100 & = & 126,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等は概ね標準的である。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路条件が劣るが、環境条件が優る。

イ 個別格差：接面方位、隣接地上建物越境、境界一部不明、電柱等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	87.48	0.03	420,000

ウ 現価率：建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,610,000	0.60	法定地上権	5,170,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	8,610,000	-5,170,000		1.0	0.8	2,750,000
2	420,000	+5,170,000	1.0	1.0	0.8	4,470,000
一括価格 (合計)						7,220,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：土壌汚染の可能性を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格（さいたま桜-3）
所在：さいたま市桜区大字大久保領家字下作田607番14
価格：126,000円/㎡
位置：JR埼京線「南与野」駅約2,900m（道路距離）
価格時点：令和6年7月1日
地積：131㎡
供給処理施設：水道・ガス・下水
接面道路：北5m市道
用途指定等：第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：中小規模の一般住宅、アパート等が見られる住宅地域

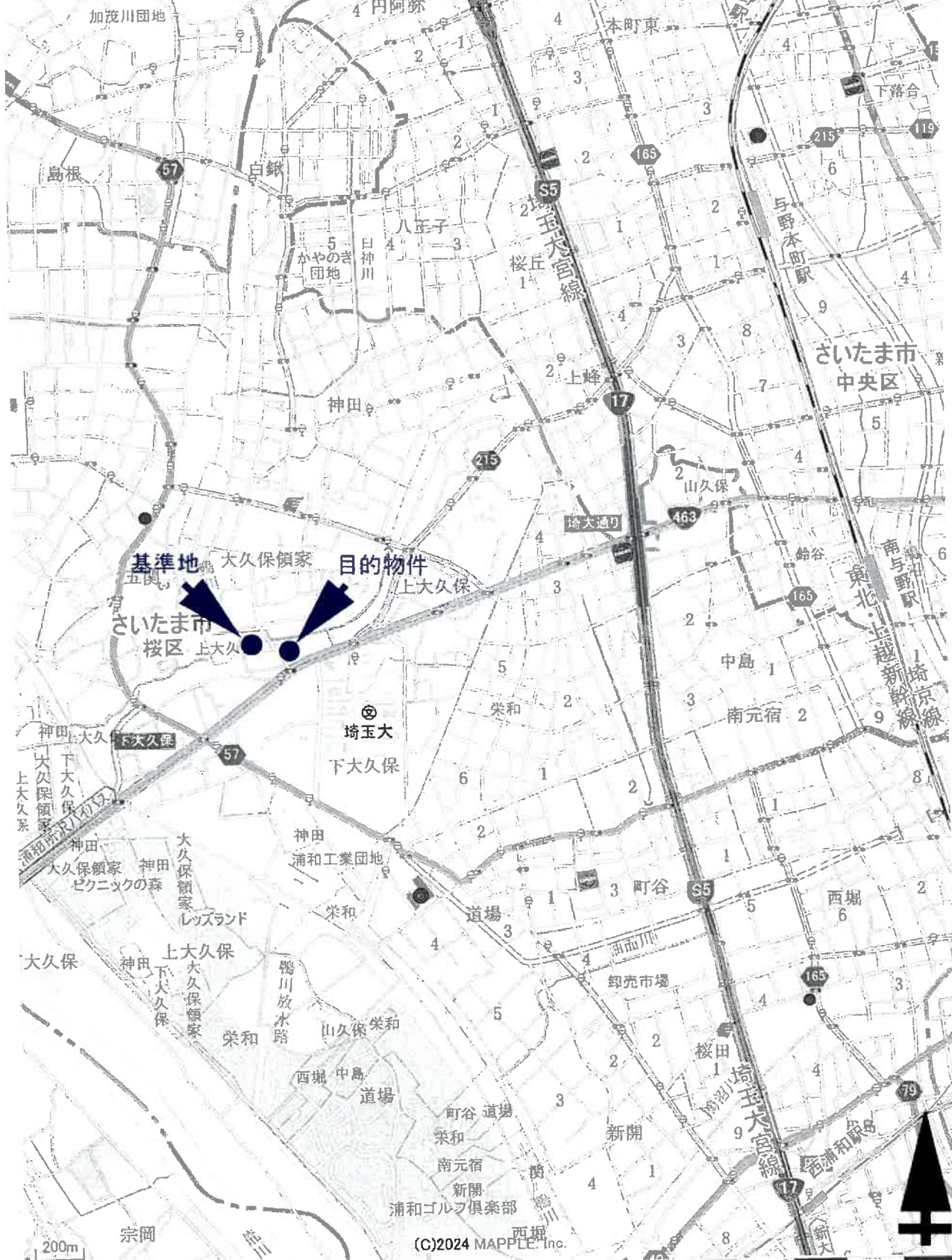
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

埼玉県さいたま市桜区上大久保 付近

mapple

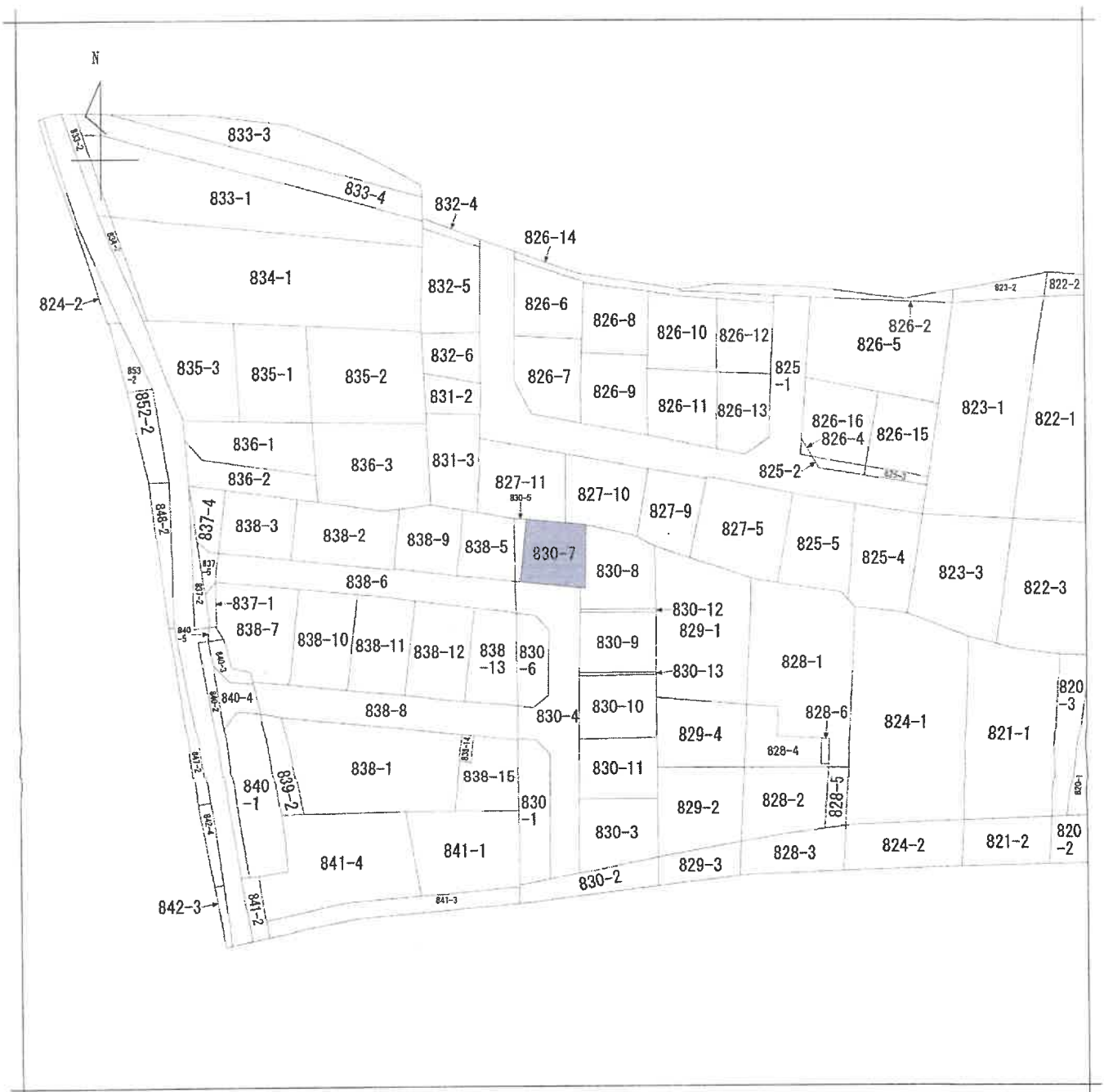
植田谷本



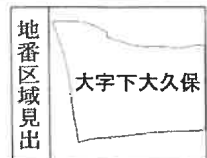
1 : 22,500 相当

(C)2024 MAPPLE, Inc.

地図上の1センチは約225メートル
印刷中心は 東経 139度36分47秒 北緯 35度52分 0秒
スーパーマップルデジタル25
株式会社マップル



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市桜区大字下大久保字作田				地番	830番7			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和48年3月20日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年8月14日
さいたま地方法務局
登記官



請求番号：33-1
(1/1)

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：昭和55年4月15日

099094

各階平面図

家屋番号 830番7

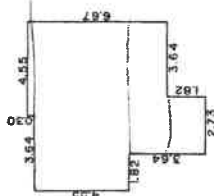
建物の所在

さいたま市桜区
浦和市大字下大久保字作田830番地7

建物各階平面図

55.4.15

1階



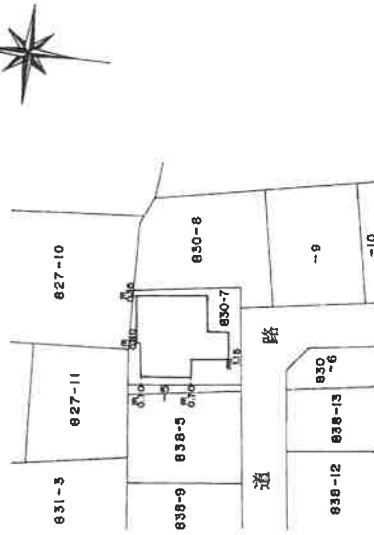
4.55 X 0.30 = 1.3650
8.19 X 4.55 = 37.2645
6.37 X 1.82 = 11.5934
2.73 X 1.82 = 4.9686 (+)
55.1915

2階



1.82 X 0.91 = 1.6562
5.46 X 0.91 = 4.9686
6.37 X 3.64 = 23.1868
2.73 X 0.91 = 2.4843 (+)
32.2959

2階床面積 32.29^m2



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年8月14日

さいたま市役所

登記官

請求番号：33-3

A3をA4に縮小